

議会報告会報告書

令和5年2月27日

大竹市議会

議長 賀屋 幸治 様

B班

班長 児玉 朋也

議会報告会の実施状況について、次のとおり報告します。

1 開催日時

令和5年2月9日（木） 19時から20時30分

2 開催場所

玖波公民館

3 参加人数

24人

4 担当班議員名

班長 児玉 朋也

副班長 小田上 尚典

班員 西村 一啓

原田 孝徳

藤川 和弘

5 報告会次第

(1) 開会あいさつ

(2) 議会からの報告

① 上下水道料金の改定について

② 議員定数について

(3) 意見交換

① 玖波公民館の今後について

(4) その他のご意見

(5) 閉会あいさつ

6 議会からの報告についての主な質疑応答

(回答した質疑)

Q：議員のなり手不足という点についてどのように考えているのか。若い人・女性が参加できる仕組みは作れないのか？

A：議会改革特別委員会では改選後すぐに「なり手不足の解消」というテーマで議論を進めてきた。昨年は議員定数の結論を出したが、その前の前半二年間ではYouTubeの委員会中継やSNSの発信など見てもらえる努力、知ってもらおう努力を行ってきた。その後、仕事の充実ということで決算審査終了後に議会提案をできる仕組みを作るなど改善を行ってきた。

Q：前回無投票で今年も無投票になったらどうするのか？無投票が続くようなら他の街と比べて定数が多いという受け止めはしていないのか。

A：江田島が16名、竹原が14名という数字である。委員会内で議論していく中で様々な意見が出たが、議会報告会でのアンケートなども基にしながら適切な数字であるという結論を出している。改選後も定数については話し合っていくことになっている。

Q：議員一人当たり市民の人数はすぐにわかると思う、その点を考慮しながら他市などと比較したのか？

A：他市との比較などは行いながら、議員定数については議論をしてきた。人口規模だけでなく経済規模、土地の面積など様々な点を考慮しながら議員定数について議論を行ってきた。

Q：事前に立候補をする人、選挙になるかどうか早くわからないのか？

A：公職選挙法上、事前の活動は難しく、告示日に立候補の届け出をするまでは選挙となるのか何人の立候補者が出るのかわからない状態である。

(意見・要望等)

- ・議員の仕事の見える化があれば定数についても理解が得られると思う。YouTubeなど定点で長時間なので、要約したものや見てほしい点を発信してはどうか？
- ・議員定数について市民にアンケートをさらに行ってほしい

7 主な意見交換 「玖波公民館の今後について」

(回答した質問)

Q：今回の班のメンバーは玖波の議員がいない。玖波公民館というテーマなのになぜいないのか。

A：第1回目からくじ引きで班編成を行っている。不公平感をなくすための処置であり、地元議員のいない地区もあることからご理解頂きたい。テーマについてはこの班員でテーマを決め報告会の会議で決定されている。各地域の結果は全議員に共有できるように報告書など作成し、議会として頂いた意見を活かしていきたい。

Q：玖波公民館は交流の場としてある。今後できる予定のものはどのような違いがあるのか？

A：基本的な機能は残しながら、法的制限が緩和されるため、様々な用途で使用できるという説明を受けている。

Q：提示された図面であれば公民館まつりなど今まで行ってきた活動ができない。

A：これから令和5年度に計画を作っていく予定になっている。パブリックコメントなど市民の方から意見を伺う機会を活かしてほしい。

Q：もうすべて決まったことではないのか？屯所もはいるのか？

A：移転・建て替えをする方向性は決まっているが、コミサロや屯所も含め検討していくという段階で入ることが決定したわけではないし、公民館機能を残しながら整備できるように考えていくと聞いている。

(要望・意見)

- ・この公民館は日本一という称号がある。公民館機能を残してほしい。
- ・玖波公民館という名前がなくなるということが許せない。これまでの歴史がある。

8 気付きや反省点

- ・玖波公民館の建て替えについて丁寧な説明が必要であり、時間が足りなかった。
- ・水道料金については前の2会場での経験を活かし、端的に説明することができたように思う。
- ・水道料金の以外の項目については、活発な意見や質問が出たので良かったと思うが、一人の方が挙手せずに発言をすることが多く、スムーズに進行ができない場面も多かった。
- ・発言の機会がなくなった方もおられたようなので、その点は司会の進行方法や意見の募り方に工夫が必要だったように感じる。